

平成 3 1 年第 1 回中間市議会定例会会期日程（案）

（会 期 2月26日～3月20日：23日間）

月 日	曜	本 会 議	委員会	審 査 事 項
2月26日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 選挙第1号 3. 第1号議案～第22号議案 〔議案上程・提案理由説明〕
2月27日	水	休 会		
2月28日	木	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 第1号議案～第12号議案 3. 第23号議案 〔議案上程・提案理由説明〕 〔質疑・討論・採決・委員会付託〕
3月 1日	金	休 会		
3月 2日	土	休 会		
3月 3日	日	休 会		
3月 4日	月	休 会	委員会	
3月 5日	火	休 会	委員会	
3月 6日	水	休 会	委員会	
3月 7日	木	休 会		
3月 8日	金	開 議 午後1時30分		1. 第1号議案～第11号議案 第13号議案～第23号議案 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕 〔委員会付託〕
3月 9日	土	休 会		
3月10日	日	休 会		
3月11日	月	休 会	委員会	
3月12日	火	休 会	委員会	
3月13日	水	休 会	委員会	
3月14日	木	休 会		
3月15日	金	休 会	委員会	
3月16日	土	休 会		
3月17日	日	休 会		
3月18日	月	休 会		
3月19日	火	休 会		
3月20日	水	開 議 午前10時		1. 第13号議案～第22号議案 2. 意見書案第1号～第4号 〔議案上程・提案理由説明〕 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕

諸 般 の 報 告

第1回中間市議会定例会

平成31年2月26日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、平成30年11月26日、11月29日、12月10日、12日、21日、27日、平成31年1月10日、11日、22日、24日、2月8日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 一般会計及び特別会計 | 平成30年度6月分～9月分 |
| (1) 水道事業会計 | 平成30年度6月分～9月分 |
| (2) 病院事業会計 | 平成30年度4月分～6月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、平成30年11月27日、12月12日、平成31年1月23日、31日、2月8日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|------------|------------------|
| (1) こども未来課 | 平成28年度
平成29年度 |
| (2) 建設課 | 平成28年度
平成29年度 |
| (3) 環境保全課 | 平成28年度
平成29年度 |
| (4) 生涯学習課 | 平成28年度
平成29年度 |
| (4) 総務課 | 平成28年度
平成29年度 |

3. 地方自治法第199条第9項の規定により、公の施設の指定管理者監査を、平成31年1月31日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

(1) 中間市体育協会・ミズノグループ 平成28年度、平成29年度

4. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告書を、平成31年2月14日付で市長から下記のとおり受領した。

記

(1) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 中間市在住 女性 69歳
- ・事故の概要 事故発生日時 平成30年9月27日(木) 午後4時頃
事故の発生場所 中間市朝霧一丁目15-26付近交差点
事故の状況 市の委託業務として株式会社忠助の従業員が運転する市立さくら保育園公用車が中間市朝霧一丁目15-26付近交差点を走行中、右側から交差点内に直進してきた相手方車両が衝突し、当該公用車は更に左側民家のブロック塀に衝突した。これにより、相手方車両については左前面部のへこみ及び部品の破損が、公用車については右側前面部から右ドアのへこみ破損、左前面角のへこみ破損及び前車輪の車軸のゆがみが生じた。
- ・損害賠償の額 170,661円

(2) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 中間市在住 女性 71歳
- ・事故の概要 事故発生日時 平成30年11月12日(木) 午後10時頃
事故の発生場所 中間市扇ヶ浦二丁目2581-127番地先
事故の状況 市道松ヶ岡6号線に隣接する駐車場の出入り口にあるがたついた歩車道境界ブロックに、相手側が所有し運転走行中の車両が当たり車両の下部に損傷を与えた。

・損害賠償の額 240,015円

(3) 損害賠償の額を定め、和解することについて

・相手方 中間市在住 男性 65歳

・事故の概要 事故発生日時 平成30年12月22日(土) 午前10時44分頃

事故の発生場所 中間市通谷一丁目295-142番地先

事故の状況 市道通谷団地51号線において、経年劣化し亀裂の
入った道路舗装のアスファルト片が、相手方が
所有し運転走行中の車両の下部に当たり損傷を与
えた。

・損害賠償の額 145,191円

(意見書の提出)

平成30年12月11日の本会議で可決された下記の意見書を、同日付で関係機関に対してそれぞれ送付した。

記

- (1) 認知症施策の推進を求める意見書
- (2) 無戸籍問題の解消を求める意見書
- (3) 国による防災対策の強化を求める意見書
- (4) 原発に依拠しない再生可能エネルギーの活用推進を求める意見書
- (5) 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書

議事日程 (第1号)

平成31年 2月26日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第1号 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第 3 第1号議案 平成30年度中間市一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第 4 第2号議案 平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第3号)
- 日程第 5 第3号議案 平成30年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 6 第4号議案 平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 7 第5号議案 平成30年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 8 第6号議案 平成30年度中間市病院事業会計補正予算 (第2号)
(日程第3～日程第8 提案理由説明)
- 日程第 9 第7号議案 中間市特別職職員の旅費に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第8号議案 中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第9号議案 中間市人権擁護条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第10号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第11号議案 中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
(日程第9～日程第13 提案理由説明)
- 日程第14 第12号議案 福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡縣市町村職員退職手当組合規約の変更について
(日程第14 提案理由説明)
- 日程第15 第13号議案 平成31年度中間市一般会計予算

- 日程第16 第14号議案 平成31年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
 日程第17 第15号議案 平成31年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
 日程第18 第16号議案 平成31年度中間市地域下水道事業特別会計予算
 日程第19 第17号議案 平成31年度中間市公共下水道事業特別会計予算
 日程第20 第18号議案 平成31年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
 日程第21 第19号議案 平成31年度中間市介護保険事業特別会計予算
 日程第22 第20号議案 平成31年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第23 第21号議案 平成31年度中間市水道事業会計予算
 日程第24 第22号議案 平成31年度中間市病院事業会計予算
 (日程第15～日程第24 提案理由説明)
 日程第25 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番 植本 種實君	2番 小林 信一君
3番 堀田 克也君	4番 柴田 芳信君
5番 田口 澄雄君	6番 田中多輝子君
7番 掛田るみ子君	8番 草場 満彦君
9番 中尾 淳子君	10番 山本 慎悟君
11番 安田 明美君	12番 梅澤 恭徳君
13番 柴田 広辞君	14番 中野 勝寛君
15番 井上 太一君	16番 下川 俊秀君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君	教育長 …………… 片平 慎一君
市長公室長 ……… 佐伯 道雄君	総務部長 …………… 園田 孝君
市民部長 …………… 安徳 保君	保健福祉部長 …… 船津喜久男君
建設産業部長 …… 藤田 宜久君	教育部長 …………… 田中 英敏君
環境上下水道部長 ……………	井上 一君

市立病院事務長 … 貞末 孝光君	消防長 …………… 三船 時彦君
企画政策課長 …… 濱田 学君	総務課長 …………… 後藤 謙治君
財政課長 …………… 蔵元 洋一君	課税課長 …………… 森満 学君
人権男女共同参画課長 ……………	大庭 省二君
健康増進課長 …… 岩河内弘子君	こども未来課長 … 平川 佳子君
介護保険課長 …… 冷牟田 均君	上水道課長 …… 田中 秀一君
下水道課長 …… 岩切 伸一君	市立病院課長 …… 末廣 勝彦君

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 拓生君	書 記 谷山 隆二君
書 記 志垣 憲一君	書 記 池田 恭君

午前10時00分開会

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
これより平成31年第1回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。
この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。
報告事項は、お手元に配布しております。
朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。
なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 会期の決定

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から3月20日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は23日間と決しました。

日程第2. 選挙第1号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第2、選挙第1号中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議はありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に小田良照君、重本善十君、五郎丸岩勝君、安村幸治君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、中間市外二ヶ町山

田川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に当選されました。

日程第3. 第1号議案

日程第4. 第2号議案

日程第5. 第3号議案

日程第6. 第4号議案

日程第7. 第5号議案

日程第8. 第6号議案

○議長(下川 俊秀君)

日程第3、第1号議案から日程第8、第6号議案までの平成30年度各会計補正予算6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長(福田 浩君)

皆様、おはようございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

第1号議案平成30年度中間市一般会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、国の補正予算について、昨年(平成29年)の第197回臨時会で第1号が、現在開会中の第198回常会で第2号がそれぞれ成立したことに伴うものでございます。

これらの国の補正予算を活用し、平成30年度に追加される投資的経費は国庫補助金に加え、後の年度に交付税措置のある補正予算債が充当できる大変有利で手厚い財政措置が受けられるものとなっております。

本市といたしましても、この有利な財源を最大限に活用するため、平成31年度執行事業を前倒しで計上し、事業の早期執行に取り組んでまいります。

本補正予算におきましては、前倒し事業として、義務教育施設の改善事業を計上しており、具体的には教育費におきまして児童生徒の熱中症対策といたしまして、各小中学校の使用頻度の高い特別教室への空調設置事業に3,470万円を計上いたしております。加えて各中学校の和式トイレを洋式トイレへと更新するトイレ改善事業に1億5,810万円を計上いたしております。

このトイレ改善事業につきましては、年次的に実施しており、これで市内全小中学校のトイレの洋式化が完了いたします。

次に、前倒し事業以外の補正予算の主なものでございますが、特別会計繰出金につきまして、国民健康保険事業繰出金を900万円追加し、後期高齢者医療特別会計繰出金を310万円減額いたしております。

次に、歳入につきましては、国庫支出金におきまして、前倒し事業に伴いブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金1,340万円、学校施設環境改善交付金5,320万円を追加いたしております。

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、今回計上いたしました空調設置事業に加え、既に施工いたしております小中学校のブロック塀改修事業にも適用される有利な交付金となっております。

市債につきましては、前倒し事業の追加に伴い、学校教育施設整備事業債を1億3,130万円追加計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億6,160万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億6,624万2,000円とするものでございます。

第2号議案平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、医療費の減少に伴い、一般被保険者療養給付費を9,070万円減額いたしております。また、直営診療施設に対する補助金の申請により、直営診療施設繰出金を1,310万円追加いたしております。これは、国民健康保険直営診療施設でございます、中間市立病院での事業に対する補助金を中間市特別会計国民健康保険事業で受け入れ、病院事業会計に繰り出すものでございます。

次に、歳入の主な内容といたしましては、一般被保険者療養給付費の減額に伴い、普通交付金を9,070万円減額いたしております。

また、国保被保険者減少数の修正等に伴い、一般被保険者国民健康保険税を4,500万円、直営診療施設繰出金の増額に伴い、特別調整交付金分を1,310万円追加いたしております。

また、歳入欠陥補填収入につきましては、4,240万円を減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ7,763万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,535万円とするものでございます。

第3号議案平成30年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、今年度に施工しております公共下水道整備工事におきまして、支障となる既設ガス簡易移設の協議及び施工に不測の日数を要したこと等により、工事の完了が平成31年度となる見込みとなりましたことから、3款建設費の工事請負費6,770万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

第4号議案平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提

案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出といたしましては、介護給付費準備基金積立金に5,000万円を追加いたしております。

保険事業勘定の歳入といたしましては、国において今年度から高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援するために、保険者機能強化推進交付金を新たに交付することとしたことに伴い、保険者機能強化推進交付金を760万円追加いたしております。

また、介護サービス事業勘定の歳出といたしましては、介護予防支援計画原案作成委託料支払い費として、負担金補助及び交付金を200万円追加いたしております。

介護サービス事業勘定の歳入といたしましては、歳出の増加に伴い、居宅支援サービス計画費収入を200万円追加しております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,200万円を追加し、介護サービス事業勘定を加えた予算総額を歳入歳出それぞれ51億4,145万円とするものでございます。

第5号議案平成30年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合へ納付いたします保険料負担金880万円減額いたしております。

次に、歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料を2,270万円、保険基盤安定繰入金を310万円減額し、繰越金を1,700万円追加いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ880万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,009万円とするものでございます。

第6号議案平成30年度中間市病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入につきまして、ご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、病院事業収益の医業外収益1,042万円追加いたしております。これは、国民健康保険直診施設交付金を申請したことに伴うものでございます。

この結果、病院事業収益における予算の総額を21億8,648万5,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、主に資本的支出において医療機器の購入額が入札の結果、当初予定額より下がったことにより、固定資産整備企業債を2,030万円減額し、国民健康保険直診施設交付金を申請したことに伴い、他会計負担金を270万円追加いたしております。

また、資本的支出につきましては、器械備品等購入費を1,762万円減額いたしております。

この結果、資本的収入における予算の総額を1億8,171万円、また、資本的支出に

おける予算の総額を2億1,232万6,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3億61万6,000円につきましては、損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することといたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております各会計補正予算6件に対する質疑は、2月28日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 9. 第 7号議案

日程第10. 第 8号議案

日程第11. 第 9号議案

日程第12. 第10号議案

日程第13. 第11号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第9、第7号議案から日程第13、第11号議案までの条例改正5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第7号議案中間市特別職職員の旅費に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

出張時における日当は、出張に伴う諸経費、目的地を巡回する交通費等を賄うものとされており、本市の一般職職員においては、市内及び管内への出張を除き、公用車での出張の場合、県内400円、県外500円、その他の公共交通機関等を利用した場合1,000円の日当を支給しております。また、特別職職員においては、公用車での出張の場合、県内500円、県外600円、その他公共交通機関等を利用した場合1,100円の日当を支給しております。

しかしながら、本市の現在の財政状況等に鑑み、近隣市町にさきがけ宿泊を伴わない出張につきましては日当の支給を廃止するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

第8号議案中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、大学制度の中に新たな高等教育機関として、専門職大学が設けられたことに伴い、厚生労働省令であります放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、本年4月1日に施行されることに伴うものでございます。

条例の改正内容といたしましては、放課後児童健全育成事業所に配置する放課後児童支援員の資格要件を同省令にあわせて拡大し、社会福祉学等の特定の学科を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、同省令の施行日にあわせまして、平成31年4月1日といたしております。

第9号議案中間市人権擁護条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

中間市人権擁護条例は、日本国憲法及び世界人権宣言の理念にのっとり、部落差別を初め、女性、高齢者、障がい者に対する差別、その他あらゆる差別をなくし、もって市民の人権意識の高揚を図り、市民による人権擁護の確立された「人にやさしい愛のまちなかま」の実現に寄与することを目的として、平成10年10月1日に施行されました。

本市におきましては、係る目的を達成するべく、人権施策を推進し、基本的人権を擁護するための総合的な対策を図ってまいりました。

しかしながら、議員の皆様もご存じのとおり、一昨年8月10日の臨時会において、傍聴席から部落差別発言がなされるなど、条例の目的は依然として達成されず、あらゆる場面において差別が存在している状況でございます。

また、国におきましても、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が、同年12月16日に「部落差別を解消の推進に関する法律」がそれぞれ施行されました。

これらの法律には、障がい者差別や部落差別がいまだに存在していることを受けて、国や地方公共団体の責務として、これらの差別の解消を推進することが定められております。

今回の条例改正は、これらのような国の動向及び本市の事情を踏まえ、条例の目的にいま一度立ち返り、部落差別を初め、女性、高齢者、障がい者に対する差別、その他あらゆる差別や人権侵害をなくし、差別のないまちを実現することを目的とするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、条例の目的を達成するため、職場での研修や啓発活動の実施を事業者の努力義務とすること、また、市民や事業者による差別行為を禁止することを定めるものでございます。

また、差別解消のための施策の策定や推進に反映させるため、必要に応じて実態調査や意識調査を実施すること、市民等の人権意識の高揚のため、人権教育の推進と啓発活動を行うこと、あらゆる差別や人権侵害に関する相談に的確に応じる体制を整備し充実させること等の市の責務につきましても新たに定めるものでございます。

そして、これらの改正を踏まえた上で、条例の目的を題名においても明示するため、題名を「中間市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に改めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成31年4月1日とするものでございます。

第10号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、昨年12月21日に平成31年度税制改正の大綱が閣議決定されたことにより、国民健康保険法施行令の一部が改正され、本年4月1日に施行されることに伴うものでございます。

条例改正の内容でございますが、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げる一方、低所得の世帯に対する軽減措置の拡充といたしまして、5割軽減及び2割軽減の軽減判定基準の算定において、1人当たりの加算額を、5割軽減にあつては27万5,000円から28万円に、2割軽減にあつては50万円を51万円に引き上げ、国民健康保険税の負担に軽減を図るものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、政令の改正にあわせ本年4月1日といたしております。

第11号議案中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、水道法施行令及び水道法施行規則に規定されている布設工事の技術上の監督業務を行う布設工事監督員及び水道技術管理者の資格基準が改められ、本年4月1日から施行されることに伴うものでございます。

条例の主な改正内容といたしましては、布設工事監督員の資格基準の一つであります技術士法における技術士試験の選択科目である水道環境が削除され、上水道及び工業用水道に統合されること、また、大学制度の中に新たな高等教育機関として専門職大学が設けられたことに伴い、布設工事監督員及び水道技術管理者の資格基準として専門職大学に係る内容が規定されましたことから、条例におきましてもこれらにあわせるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、政令等の施行日にあわせ平成31年4月1日といたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております条例改正5件に対する質疑は、2月28日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第14. 第12号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第14、第12号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第12号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案理由を申し上げます。

福岡県市町村職員退職手当組合の加入団体であるふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が、本年3月31日をもって解散し、また、ふくおか県央環境広域施設組合が本年4月1日付で新規設置されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております第12号議案に対する質疑は、2月28日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第15. 第13号議案

日程第16. 第14号議案

日程第17. 第15号議案

日程第18. 第16号議案

日程第19. 第17号議案

日程第20. 第18号議案

日程第21. 第19号議案

日程第22. 第20号議案

日程第23. 第21号議案

日程第24. 第22号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第15、第13号議案から日程第24、第22号議案までの平成31年度各会計予算10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第13号議案から第22号議案までにつきましては関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第13号議案となります。平成31年度中間市一般会計予算について、市政運営の所信の一端を申し述べますとともに、その概要についてご説明申し上げます。

昨年10月に市制施行60周年の節目を迎えた本市にとりまして、平成31年度は新たな歩みを始める1年となりますが、国の経済施策の効果は、いまだ地方にまで十分に波及

しておらず、社会保障関連経費の増加等から大変厳しい財政状況となっております。

しかしながら、限られた財源を有効に活用することで、市民の皆様の活力となるための、また、多くの人に愛されるまちづくりを進めていくための予算編成としております。

市長就任以来、私は、「なかまの魅力」を全力で発信してまいりましたが、この1年も、まだまだ伝えきれていない「なかまの魅力」を掘り起こしながら、引き続きそのすばらしさを全力発信してまいります。

それでは、歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、性質別経費からご説明いたします。

人件費につきましては、前年度と比べ0.5%増額の31億1,450万円となり、一般会計全体に占める割合は約17%となっております。

公債費につきましては、地方債残高の大幅な減少に伴い、前年度と比べて9,360万円減額となる19億570万円となっております。

次に、目的別の主な事業についてご説明いたします。

総務費におきましては、漫画や動画の活用等により、本市の魅力を全力で発信する中間市シティプロモーション事業に250万円、国との連携や遠賀川河川敷を活用したイベント等の実施により、遠賀川中間地区の水辺空間創出に取り組むかわまちづくり事業の推進に要する経費に140万円を計上し、交流人口の増加に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、市庁舎及び市民会館の照明や空調設備等を改修し、施設の省エネルギー化を図るカーボンマネジメント強化事業に800万円を計上いたしております。

なお、本事業は、平成31年度に実施設計、平成32年度に設備更新工事を実施する予定といたしております。

民生費におきましては、本市の福祉避難所に指定されています、地域総合福祉会館の外壁改修事業に5,400万円を計上し、施設の長寿命化、防災機能の強化を図ってまいります。

また、学童保育所の利用料を減免する放課後児童クラブ利用料減免事業に370万円、消費税の税率引き上げへの対策として、住民税非課税世帯及び子育て世帯を対象としたプレミアムつき商品券発行事業に2,760万円を計上し、低所得者及び子育て世帯の経済負担の軽減を図ってまいります。

衛生費におきましては、平成32年度に本市の保健センター内に開設予定の子育て世代包括支援センターの設置費用に420万円を計上し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施してまいります。

農林水産業費におきましては、農村環境整備事業として、中底井野地区の農業用水路改良事業に2,000万円を計上し、農業生産力の向上を図ってまいります。

土木費におきましては、継続して取り組んでおります、中鶴地区の市営住宅建替事業に

ついて、中鶴更新住宅1期新築工事等に5億90万円、債務負担行為といたしましては、中鶴更新住宅2期新築工事に、平成31年度から平成32年度までの2年間で12億2,440万円を計上し、地区全体の新たなまちづくりに向けた取り組みをさらに推進してまいります。

また、災害時における通学路や避難路等の安全確保のため、倒壊の危険性があるブロック塀を解体する費用の助成事業に210万円を計上いたしております。

消防費におきましては、老朽化した消防ポンプ自動車の更新費用に4,010万円、災害対策本部を設置する市役所本庁舎に72時間対応の非常用電源を整備する経費に4,950万円を計上し、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

教育費におきましては、市内全ての中学校のトイレ改修事業に1億5,810万円を計上し、教育環境整備を一層推進してまいります。

生涯学習部門におきましては、中間仰木彬記念球場横の市民トイレの改修費用に1,850万円、球場内のブロック塀の改修費用に500万円を計上し、体育施設の利便性及び安全性の向上を図ります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方自治体における歳入予算の柱であります市税につきましては、法人市民税、固定資産税が増加し、市税総額で39億円を計上し、前年度と比べ7,330万円の増額となっております。

歳入におけるもう一つの柱であります地方交付税につきましては、国の地方財政計画においては、前年度と比べ1.1%の増額となっていることから、普通交付税におきましては、前年度の交付基準額と比べ3,470万円の増額の45億510万円を計上いたしております。

しかしながら、実質的な普通交付税であります臨時財政対策債につきましては、地方財政計画におきまして18.3%の減額となっていることから、前年度決定額から8,960万円減額となる4億20万円を計上いたしております。

市税及び交付税の大幅な増収が見込めない状況の中、積極的な取り組みを進めております、ふるさと納税は引き続き好調でありまして、平成31年度は5億円を予算計上いたしております。

また、人口の流入や地域の活性化のため、市有地の売却事業を推進することとし、市有地売り払い収入を6億5,000万円計上いたしております。

基金繰入金につきましては、一部事業の見直し、自主財源の積極的な確保等により、収支の改善を図りましたが、平成31年度は2億7,000万円を計上しております。

基金繰り入れの予算となり、自主財源比率が低い本市におきましては、平成31年度以降も安全かつ良質な公共サービスが、确实、効率的かつ適正に実施されるよう、より強力

に行財政改革に取り組む所存でございます。

以上により、平成31年度一般会計予算は、前年度と比較して6億3,990万円の増額、率にして3.6%増の歳入歳出それぞれ186億5,680万円を計上いたしております。

次に、第14号議案平成31年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものとしたしましては、保険給付費として37億8,120万円、国民健康保険事業費納付金として11億8,290万円、保健事業費として4,330万円、これらに伴う事務費を総務費として1億2,970万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものとしたしましては、国民健康保険税として7億5,380万円を計上いたしております。この内訳としたしましては、医療給付費分が5億3,820万円、介護納付金分が3,570万円、後期高齢者支援金分が1億7,980万円でございます。また、県支出金として38億2,190万円、繰入金として5億4,970万円、諸収入として2,330万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,966万円とするものでございます。

昨年4月から国民健康保険は都道府県単位となりましたが、制度改革後も市町村は、被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、国民健康保険の保険税の徴収、保健事業の実施、その他の国民健康保険事業について、従来どおり適切に実施するものとされております。

本市におきましても、引き続き保健事業への取り組みをさらに強化することにより、被保険者の健康増進による医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の歳入の確保に最大限努力し、国民健康保険財政の健全化を図ってまいりたい所存でございます。

次に、第15号議案平成31年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出につきましては、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費として、臨時職員賃金20万円、弁護士相談委託料30万円、補償補填及び賠償金100万円などを計上いたしております。

次に、歳入につきましては、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金として20万円、貸付金の元利収入として130万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ160万円とするものでございます。今後とも貸付金の回収に最大限努力する所存でございます。

次に、第16号議案平成31年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものとしたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理

委託料を5,650万円、両下水処理場の修繕料及び光熱水費を2,190万円、事務処理に要する経費を310万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を5,060万円、一般会計繰入金を4,240万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,306万円とするもので、前年度より347万円増額いたしております。

次に、第17号議案平成31年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、下大隈地区など市内16カ所で実施する下水道工事費を5億9,100万円、岩瀬西町地区など市内2地区の実施設計業務委託料を3,000万円、ガス管及び水道管移設等の補償費を3,000万円、流域下水道処理負担金を3億2,010万円、公債費の元金償還金を6億3,260万円、同じく利子償還金を2億1,560万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を2,900万円、下水道使用料を4億2,050万円、一般会計繰入金を8億3,460万円、公共下水道事業費国庫補助金を2億7,000万円、公共下水道事業債を4億2,650万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,735万円とするもので、前年度より6,361万円増額いたしております。

財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し、国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、第18号議案平成31年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出といたしましては、公有財産購入費を10万円計上いたしております。

次に、歳入といたしましては、市債として10万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ10万円とするものでございます。

次に、第19号議案平成31年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、介護サービス利用に伴う保険給付費を44億6,220万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費を5億440万円、総務費を1億440万円計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を10億4,300万円、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金を11億5,980万円、支払基金交付金を12億9,410万円、県支出金を7億2,510万円、一般会計繰入金を7億2,780万円計上いたしております。

以上により、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ50億7,273万円を計上いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費及び予防給付ケアプラン作成委託料等の居宅介護支援事業費として、2,760万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、予防給付費収入として2,760万円を計上いたしております。

以上により、介護サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2,766万円を計上し、保険事業勘定を加えた予算の総額を、歳入歳出それぞれ51億39万円とするものでございます。

今後も高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、超高齢社会に対応するべく、適正な介護給付と介護予防事業の拡充を図り、本市の介護保険制度のさらなる充実と保健福祉の関連施策の安定的な運営に努力してまいり所存でございます。

次に、第20号議案平成31年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金として8億400万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料として6億460万円、一般会計繰入金として2億1,210万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,764万円とするものでございます。

今後も、福岡県後期高齢者医療広域連合とのきめ細かな連携により、安心、信頼の医療の確保及び被保険者の予防医療の推進並びに保険料の収納率向上を図り、より一層の効率的運営に努力してまいります。

次に、第21号議案平成31年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成31年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして2万7,998戸を予定し、年間の総配水量を635万立方メートル、1日当たりの平均配水量を1万7,370立方メートルといたしまして、年間有収水量を559万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

水道事業収益につきましては、10億9,990万円を計上いたしております。その主な収益といたしましては、給水収益の9億1,672万円でございます。

また、水道事業費用につきましては、10億7,482万円を計上いたしております。その主な費用といたしましては、原水及び浄水費として2億6,099万円、また、減価償却費として3億5,637万円を計上いたしております。

その結果、平成31年度は、消費税を含めまして2,508万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、2億1,831万円を計上いたしております。その主な収入といたしましては、企業債の2億円でございます。

また、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還元金等で7億8,062万円を計上いたしております。

この内容といたしましては、配水管の老朽化に伴う配水管布設替工事を重点的に行うものでございます。その主な工事といたしましては、中間地区におきまして、市道小田ヶ浦8号線配水管布設替工事など21件、また、遠賀地区におきまして、町道尾崎1号線配水管布設替工事など12件で、総件数33件を予定いたしております。

以上により、平成31年度の建設改良事業につきましては、総事業費5億5,238万円をもって実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額5億6,230万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填する予定でございます。

次に、第22号議案平成31年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

収入につきましては、病院事業収益を21億3,551万5,000円計上いたしております。このうち医業収益を19億9,106万円計上いたしております。その内訳といたしましては、入院収益7億9,791万円、外来収益10億8,828万円、負担金4,866万円、その他医業収益5,621万円でございます。

また、医業外収益を1億4,445万円計上いたしております。

その主なものといたしましては、他会計補助金4,771万円、負担金交付金4,770万円、長期前受金の戻入金4,224万円でございます。

また、支出につきましては、病院事業費用を21億3,172万9,000円計上いたしております。

その主なものといたしましては、医業費用におきまして、給与費10億6,766万円、薬品等材料費5億9,929万円、委託料等経費3億4,580万円、減価償却費7,712万円、資産減耗費900万円を計上いたしております。

また、医業外費用におきまして、支払利息を1,060万円、特別損失におきまして、1,300万円計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

収入につきましては、資本的収入を2億1,508万8,000円計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産整備企業債1億7,690万円、他会計負担金

3,819万円でございます。

また、支出につきましては、資本的支出を2億3,984万6,000円計上いたしております。その主なものといたしましては、器械備品等購入費1億7,692万円、企業債償還金6,293万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入不足額2,476万円につきましては、損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することといたしております。

どうぞ、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております平成31年度各会計予算10件に対する質疑は、3月8日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第25. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第25、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、小林信一君及び柴田広辞君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 小 林 信 一

議 員 柴 田 広 辞

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員